

平成24年度 一般会計 予算見積 事業別概要書 (当初)

款	7. 土木費	大事業	3. 勝田台・長熊線整備事業
項	3. 都市計画費	中事業	
目	3. 街路事業費	担当所属	志津霊園対策室

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
臨時	単独		168,684	323,024	0		平成24年度	0
							平成25年度	0
							平成26年度	0
							平成27年度	0
							平成28年度	0

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	20,000	491,708
本年度当初査定額		

財源内訳	繰入金	諸収入					一般財源
本年度当初要求額	10,000	10,000					471,708
本年度当初査定額							

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・本昌寺墓地移転代替地造成工事費相当額の支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本昌寺墓地使用者補償契約 (直接契約者) ・5か寺共有地参道、専福寺墓地・境内地の用地取得 ・5か寺共有地関係工作物補償 ・市の確定債権の回収手続 (民事執行等) 	<p>(事業の目的) 佐倉市を東西に横断して国道16号と国道51号とを結び、主要幹線道路となっている勝田台・長熊線の全線開通を目指し、未開通部分である志津霊園関連区間の早期開通を図る。</p>	<p>(事業の効果) この道路が開通することにより、国道296号の渋滞緩和及び志津霊園周辺地区への迂回通過交通の減少による地区住民の安全性の向上が図られる。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 道路予定地となる志津霊園5か寺等所有地の取得に関し、このうち3か寺と過去に締結した協定書における土地交換規定の処理対応。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 本昌寺墓地移転関係の事業経費について、本年度の進捗見込みに合わせて計上。</p>	<p>(見積についての特記事項) ・重要度…道路が未開通の状態では、霊園周辺の迂回通過交通により、住民生活の危険な状況が解消されない。また、本昌寺との最終合意を違えて本事業を中止した場合には、後の行政運営に重大な影響を及ぼすことが懸念される。 ・満足度…市民及び自治会から、手紙、電話、陳情等により、道路の早期開通が要望されている。</p>

節	本年度 当初要求額	前年度 当初予算額	増減額
09	709	869	△160
11	306	306	0
13	2,421	2,412	9
14	85	135	△50
17	38,265	0	38,265
22	439,922	164,912	275,010
25	10,000	50	9,950

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	16	01	02	01	11	00	勝田台・長熊線基金利子	0		50	△50
	18	01	01	01	01	00	勝田台・長熊線基金繰入金	10,000		124,042	△114,042
	20	05	04	01	14	00	最終合意書第10号第3項による解決金	10,000		0	10,000
差引一般財源								471,708		44,592	427,116